

第四十六回国会 参議院 商工委員会 會議録 第二十一号

(三三三)

昭和三十一年四月十四日(火曜日)

午前十時四十四分開会

委員の異動

四月十三日

大谷藤之助君 補欠選任

近藤 鶴代君

八木 一郎君 高橋 衛君

近藤 鶴代君 山本 利壽君

補欠選任

出席者は左のとおり。

委員長 前田 久吉君

理事 赤間 文三君

上原 正吉君

近藤 信一君

田畑 金光君

川上 為治君

岸田 幸雄君

劍木 亨弘君

高橋 衛君

山本 利壽君

吉武 恵市君

阿部 竹松君

椿 繁夫君

中田 吉雄君

鈴木 一弘君

奥 むめお君

國務大臣

通商産業大臣

福田 一君

政府委員

通商産業 竹下 登君

政務次官

通商産業省 山本 重信君

通商局長

事務局側

常任委員 小田橋貞壽君

会専門員

参考人 日本貿易振興会理事 杉 道助君

本日の會議に付した案件

○日本貿易振興会法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(前田久吉君) ただいまから商工委員会を開会いたします。

まず、委員長及び理事打ち合わせ会の協議事項について御報告いたします。

本日は、日本貿易振興会法の一部を改正する法律案につきまして、参考人及び政府当局に対する質疑を行なった後、討論、採決を行なうことになりましたから御承知を願います。

○委員長(前田久吉君) 次に、委員の異動について御報告いたします。

十三日、大谷藤之助君が辞任され、その補欠として近藤鶴代君が選任されました。

○委員長(前田久吉君) 次に、日本貿易振興会法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本日は、前回御決定願いました参考

人として、日本貿易振興会理事杉道助君が出席されております。

御質疑のおありの方は、順次御發言を願います。

○阿部竹松君 質問に入る前に、杉理事長様どうも御多忙中ですが御出席いただきまして、まことに御苦勞さまで。会長さんに、二、三点お伺いしたいのですが、法案の内容については、通商産業大臣、山本通商局長さんからいろいろ承りました。その際にいろいろとお伺いしたわけですが、杉理事長さん御承知のとおり、日本から海外に、外務省その他から相当数の大公使、領事、書記官、あるいは民間もそれぞれ派遣されておられるわけですが、外務省の派遣されておられる外交官等にとつても給料と申しましうか、海外費を含めて諸外国より相当安いわけですか、私どもが外国へ回ったときに、この点何とかありませんかという強い要望があるわけですが、しかし、私どもは議員ですから、そのつど視察の結果を外務省なり総理大臣の池田さんに、まあ何とかしてあげませんかというお話をするわけですが、これが杉理事長御承知の外交官の例です。ところが、お伺いしてみましたジェトロの職員が、その安しと言われる外交官諸君よりも二割ないし三割諸君が安いわけですが、昔武士は食わねど高ようじという時代もございまして、諸外国へ日本のジェトロの職員として派遣されて、何といつてもやはり行動するには海外費なりいろいろの費用が必要ですから、金がな

くては行動できぬという、これは端的な例ですが、やはり精神だけではなかなかお仕事ができなからうと思うのです。三割も安いわけですか、これはしかし、その今日までよって来たった原因はお尋ねしませんが、今後こういふような状態をいくものかどうかというのをまず第一にお尋ねしたいわけですが。

○参考人(杉道助君) 私理事長の杉でございます。どうぞお見知り置きを願います。どうぞお見知り置きを願います。

ただいま海外職員手当その他が在外国館に比較して低過ぎるじゃないかという、きわめて御同情のある御質問をいただきました。ほんとうにうれい感じがいたします。職員が聞きまして非常に喜ぶことと存じます。何とかしてこれを少しふやしてやりたいというので逐年努力をいたしまして、ようやく本年は一割増加いたしました。在外公館と比して、八割という程度までになりました。この努力を今後引き続いてやるつもりでございます。上がるということは断言はできませんが、われわれ努力してひとつやらざるを得ないと思っております。引き続き努力いたすつもりでございますから、どうぞさよう御了承願います。

○阿部竹松君 一割昇給させてなお二割の差があるやに承るわけですが、まあ職員にとって見れば一割でもありがたいことでは、とにかく私どもの希望としては、せめて外務省から派遣されている外交官並みに、今後まあ

ジェトロの予算もワクがあることで、から不可能かもしれないけれども、御努力願いたいということを御要請申し上げておきます。

その次に、この資料によりまして、やめられた方も非常に多いわけですが、退職金等の準備金が少ないわけですね。これは一体どういふことになりましうか。たとえば長年勤めておられた方がおやめになるといふことになると、ジェトロの退職金がない場合、二か月の予告手当を支給しても、たっただけでやめなければならぬといふことなんで、退職金が幾らあつて、どういふような方法でお支払いになるか、この点を御伺いいたします。

○参考人(杉道助君) 退職金は剰余金を積み立てて、約六千万円余り、七千万円近く持っております。退職金はその勤務年限その他いろいろのものを基礎として計算して出すことにしております。いまのところはだんだんこれはふえてまいりますので、退職金については、しいてそう悲観すべきものじゃないように、まあ私は心得ております。

○参考人(杉道助君) 二割の差があります。

○近藤信一君 一割値上げをしてもさらに二割の差が現在ある、こういうことでございますか。

○参考人(杉道助君) さようです。

○近藤信一君 それからいま退職金の問題でも御答弁がございましたが、この退職金の問題では特に通産省から出向社員が行っているということで、退職したらまた通産省に帰るのだ、こういうふうな気持ちがあるから、退職金なんかどうでもいいのだと、こういうふうなふうにも考えられるのですが、その点どうですか。

○参考人(杉道助君) それはちつとも御心配ありません。退職金を積み立てるのは、当会の理事者が積み立てるので、その点はちつとも御心配はありませぬ。長くつとめておる人に将来の希望を持たせなければいけないので、その点は十分気をつけておりますが、できるだけ多く積み立て金をするつもりでありますから、その点は御心配ありません。

○阿部竹松君 御心配がないとおっしゃるのですが、六千万円ですか、これは普通の一般公団、公庫と比較にならないのですが、一例をあげますと、いろいろの公団がございまして、道路公団、輸出入銀行、それから中小企業金融公庫、国民金融公庫等と膨大な数になるわけですが、そこで一期か二期つとめられると、大体一千万円から二千万円の退職金をもらうのです。杉理事長さんなんかは永年勤続者ですから、あの率でいくと一億くらいもらわなければ相場が合わない、こういうふうなことになるが、杉さんは人格高潔だから

自分の分はワケ外にお考えになつていかもせしめませんけれども、そういうわけにもいかないと思うのですが、そうすると六千万円の金額というのは、この前の委員会で通商局長に承つたわけですが、相当やめられる方もあるわけですが、入社率も多い。そういう場合に、どういふふうな方法で退職金を計算されるかわかりませんが、給与は安し、退職金は積み立てとして準備されていないという事は、福田通商産業大臣にこの前なせ民間からもう少し有能な人がこないのか、高級公務員だけではないか、貿易関係だからもう少し民間から優秀な中堅層を入れたらどうかというお尋ねをしたところが、民間からは入ってきません、こういうことなんでしょう。なるほど聞いてみたら給与も安し、やめられるときに手当ての準備もないということになれば、これはなかなか有能な人材を集めようと努力をしても、なかなかそこにとどまっていけない、こういうことになりませんが、その点の御心配はないのですか。

○参考人(杉道助君) ただいま退職金の問題について、これまた非常に御同情のあるお話で、われわれ非常に心うれしいのですが、先ほどお話ししたように、これはいま約七千万円でありまして、これは永久に七千万円ではなくて年々ふえていきます。この間も内輪で計算して、もし一度に全部やめたらどうなるだろうというのを計算いたしました。そうしていろいろ計算しましたら、積み立て金なんかいろいろなものを取り集めれば一億円余り、二億円近くの金がありますから、余裕金といましては、だから、い

まお話のように退職する人については少し希望を持たせないとけないので、十分この点は気をつけて、将来としても十分気をつけてやるつもりであります。

それから手当てその他少ないために、民間の優秀な人がこないということですが、民間の優秀な人がこないのは、ただ手当てその他の待遇の問題だけでなく、いろいろ深いほかの関係があるので、それが優秀な人が、現在働いているような人はなかなかない。しかし、働いている人は、現在いる官庁から来た人、またそこで生い立った人と比較して、さまで劣るといふ——差はないというつもりでございます。

○阿部竹松君 現在のあれが六千万円で、二億までできるという……。

○参考人(杉道助君) ちょっと訂正いたしますが、いま二億円積み立てていると申しているわけはございませぬ。つまり計算を、一時に全部退職したらばどれだけ金が必要かというお話をしたわけでございますので、さよう訂正いたします。

○阿部竹松君 それではその点は了解しましたので、その次にお尋ねいたしますが、実は、これは杉理事長の努力によって初めてできて、昭和三十三年に衣がえしたわけですが、この前の委員会でも申し上げたのですが、ジェトロとは仕事の中身と立場が違うわけですが、杉理事長のところのジェトロと、東畑先生のところのアジア経済研究所、四谷にありますが、あれは政府が出資して、土地も物質出資というところでやっておりますが、それから科学情報センターというところも国が出資

してやっております。仕事は若干違いますが、やはり海外へ出ていって外国の資料を集めてきて、集めた資料を国内に販売するというようなことも、似たようなお仕事をやっていると申すことができます。その三本を一本にして、大きな事業をなさたらどうか、国会図書館においても一カ年に三千万か四千万も本を買うわけです。科学情報センターも買うわけです。アジア経済研究所も買うわけです。しかも、全部独立の機関ですから、みんな個々に職員を派遣して買うわけです。旅費が膨大なものになって、本はさっぱり集まらぬらしい。ヨーロッパやアメリカなどは簡単に集まらぬ。しかし、東南アジア等が簡単に集まらぬ。しかも、アジアは将来日本が目を付けなければならぬところだと思つて、そこがでんでんばらばらのお仕事をなさっている。これを一本にして総合的に事業をやんなさたらどうか。たとえばアジア経済研究所などは膨大な土地と建物を持って、杉先生のほうは私の承知している限りでは、観光会館の五階か六階をお借りになつておられるわけです。アジア研究所などは半分外務省に貸しているわけです。これを一本にしてお仕事をなさつたらいいのではないかと。どうも日本人は島国根性で、こういう種類のもの以外にあらからこちらに研究所をたくさん持つわけでは、これを一本にして、つまり十億の金も四カ所集めれば四十億になるわけでは、三十億の資金を持つておれば四カ所集めれば百二十億になるわけでは、そういう構想で御出発になつたらどうかというのを常に通産当局に言うわけですが、派閥根性であるか島国根性であ

るか、えらい人がたくさんいる関係か、なかなかわれわれの要望は通らぬわけですか。この点はいかがでしょう。

○参考人(杉道助君) いまお話の同種類のものが一緒に行動してやるほうが能率的でもあれば経済的でもある、こもつともです。しかしながら、現実はまだ必ずしもそうはいかない。ジェトロの調査を始めたのは十年も前に終戦直後にめくら貿易という時代があった。めくら貿易で貿易をするということとはよろしくないから調査するということが必要だ、特に中小企業者みずからが調査する力はないので、何かこれにかわつて調査をする機関をこしらえたほうがいいということで発足して今日に至つたようなわけでありまして。お話を点はまことにございませぬ。お話を聞いて、そういうふうな心算ができていかなければならないと思つて、けれども、そういうふうな私どもの団体の発達の経路があるために、にわかにはそれは理想どおりというふうな現実に立ち至つていないので、そういう点については、われわれも十分将来研究も努力いたしたいと思います。

○阿部竹松君 次に御尋ねするのは、共との関係ですが、これは国交が回復してございませぬから、ジェトロで出張所を設けてというのを申し上げても、これはどういふ無理な話ですが、私は反対党であつても、自民党の高橋さんなどは、いさな方ですから、この方の力によって、まあ国交回復するまでは何か道を開いて、国交回復した場合には、あの人の力をもつて何とか地固めができるようになるんじゃないかという希望を持ってございませぬが、杉理事長は高橋さんと親友だと承つてお

るか、えらい人がたくさんいる関係か、なかなかわれわれの要望は通らぬわけですか。この点はいかがでしょう。

○参考人(杉道助君) いまお話の同種類のものが一緒に行動してやるほうが能率的でもあれば経済的でもある、こもつともです。しかしながら、現実はまだ必ずしもそうはいかない。ジェトロの調査を始めたのは十年も前に終戦直後にめくら貿易という時代があった。めくら貿易で貿易をするということとはよろしくないから調査するということが必要だ、特に中小企業者みずからが調査する力はないので、何かこれにかわつて調査をする機関をこしらえたほうがいいということで発足して今日に至つたようなわけでありまして。お話を点はまことにございませぬ。お話を聞いて、そういうふうな心算ができていかなければならないと思つて、けれども、そういうふうな私どもの団体の発達の経路があるために、にわかにはそれは理想どおりというふうな現実に立ち至つていないので、そういう点については、われわれも十分将来研究も努力いたしたいと思います。

○阿部竹松君 次に御尋ねするのは、共との関係ですが、これは国交が回復してございませぬから、ジェトロで出張所を設けてというのを申し上げても、これはどういふ無理な話ですが、私は反対党であつても、自民党の高橋さんなどは、いさな方ですから、この方の力によって、まあ国交回復するまでは何か道を開いて、国交回復した場合には、あの人の力をもつて何とか地固めができるようになるんじゃないかという希望を持ってございませぬが、杉理事長は高橋さんと親友だと承つてお

るか、えらい人がたくさんいる関係か、なかなかわれわれの要望は通らぬわけですか。この点はいかがでしょう。

○参考人(杉道助君) いまお話の同種類のものが一緒に行動してやるほうが能率的でもあれば経済的でもある、こもつともです。しかしながら、現実はまだ必ずしもそうはいかない。ジェトロの調査を始めたのは十年も前に終戦直後にめくら貿易という時代があった。めくら貿易で貿易をするということとはよろしくないから調査するということが必要だ、特に中小企業者みずからが調査する力はないので、何かこれにかわつて調査をする機関をこしらえたほうがいいということで発足して今日に至つたようなわけでありまして。お話を点はまことにございませぬ。お話を聞いて、そういうふうな心算ができていかなければならないと思つて、けれども、そういうふうな私どもの団体の発達の経路があるために、にわかにはそれは理想どおりというふうな現実に立ち至つていないので、そういう点については、われわれも十分将来研究も努力いたしたいと思います。

りますが、現在はどうして不可能で
が、中共に対して何か構想でもお持ち
であったらお示し願いたいと思いま
す。

○参考人(杉道助君) ジェトロとい
しましては、中共といわず共産圏にお
きまして調査団をまず出したとい
思っております。しかしながら、これ
は相手国がこれを承認してくれなけれ
ば出せない。相手国が承認すれば中共
といわず他の共産圏にも出したいた
でおります。

○阿部竹松君 理事長はお忙しい立場
ですから、最後に一つだけ伺いして
私は打ち切りますが、杉理事長は日韓
問題の日本の全権大使として一番むず
かしい衝に当たっておられ、まことに御
苦労さんです。それと同時に、ジェトロ
はまたこれは特に貿易の自由化に伴っ
てたいへんなお仕事だと思っております。
敗戦になって新しく一つ一つの拠点を
くついでいくわけですから容易なこと
ではない。そうすると、いかに有能な人
物であり、人格者の杉さんといえど
も、日本の最大の焦点である日韓会談
の全権大使としてのジェトロと二つ御兼
任になっておるといことは、これは
八面六臂のお仕事をなさっても容易で
なからうと思っております。ひと
つジェトロのほうは、これはもうたい
へん失礼なことを申し上げるので恐縮
なんです、ジェトロのほうは後輩に
おまかせして、日韓会談に全知全霊を
つぎ込むとか、あるいは日韓会談を
にかかるとなかに譲ってジェトロのほ
うに全知全霊をつぎ込んで、いま御答
弁の中に伺いましたが、給与も安い、
一切安くて退職積み立て金もないわけ
ですから、通産大臣にお伺いすると、な

かなか民間からも優秀な人材が集ま
てこない。なお極端にいえば、官庁に
もなかなか行く人がない。これは極端
な例でまことに恐縮ですが、そういう
ようなことをお伺いしていると、ど
ちらか一つに魂を入れていただくとい
う方法はいかがでしょうか。

○参考人(杉道助君) ごもつともな御
質問で、実は日韓会談はこんなはずで
はなかった。当初はそう長くかからな
いつもりでありました。いろいろな韓
国の国内事情もございまして——し
しながら私としてはそう時間はか
らない、いまは長引いておりますけれど
も、首席代表がいろいろやるというこ
とにいままでまだ立ち至っていない。
すべてがみな専門委員会がや
すようなわけで、その他はときどき政治
家同士が寄り合っている。そのほ
うにひどく時間をとっているものです
から、ジェトロのほうに専念して
ようなわけでありまして。しかしながら
いまお話しのように、私もいつまでも
これにおるといわけにはまいら
ない。有能な士に、将来はジェトロの発
展のためにいつかは交代をしたいとい
う心がまえはしておりますから、どう
ぞさよう御了承願います。

○田畑金光君 すわったままでお尋ね
しますが、このジェトロの通産省から
いただいた資料を拝見いたしますと、
いろいろジェトロの海外施設等が北
米、中南米、欧州、東南アジア、中近
東、アフリカその他等とできてお
りますが、いま阿部委員の質問にもお答
えがあったようにありますが、この共産
圏との貿易、これについてジェトロと
しては今後どういう方針で臨んでい
かれますとされるのか。今後わが国の貿易

の構造が、従来のアメリカあるいは
ヨーロッパE.C.共同体だけでなく
て、広くソ連並びに中共等共産圏との
貿易の拡大というのが、国の今後の経
済発展の角度から見しても大切なこ
とになっておるわけでありまして、こ
ういう面について今後ジェトロとして
は具体的にどのように進めていかれ
ようとするのか。先ほど申し上げたよ
うに、いろいろな施設を海外に持っ
ておられますが、こういう施設はほとんど
全部自由主義陣営の国々におけるジェ
トロの出先機関であり施設のようであ
ります。共産圏の国々についてはどの
ように今後進めていかれようという
考えですか、それを承っておきたい
と思っております。

○参考人(杉道助君) 先ほど申し上
げたように、まずジェトロといしま
しては、中共といわず、その他の共産
圏等にもまず調査員を出したい。一
所チエコスロバキアには出してお
りますが、その他の国にも出したいと思
っております。しかしながら、この調査員
というものは相手の国がリサーチとい
うことについて非常に疑問を持って
るので、なかなか許してくれない。し
しながらそのほかの貿易の進展のため
に見本市をやる、すでにこの前もモ
スクワで見本市をやったことがありま
す。そのためにいろいろな貿易量が
あつた。さらに来年はまたモスクワで
前にもやったものより以上の見本市の
開催をしたい、こういう心組んでお
ります。また共産圏の見本市を日本
というところにもぜひ協力をする。一
昨年でしたか、ソビエトの見本市を
晴海でやったときも、ジェトロが全
くお引き受けてやったような状態
であります。

す。そういうふうにして共産圏に
てはいろいろな方面でできる範囲内
において貿易進展のために努力を
しております。また今後するつもり
です。

○田畑金光君 いまお答えの中に
ましたが、ジェトロがこういう共産
圏に施設をするについては向こう
いろいろ、まあリサーチということ
はありますが、日本がそういう施設
をするにいつて疑惑を持ったり、あ
るいはまた好まないのかどうか。向
こうからの事情によるのか、ある
いはジェトロの事情によるのか、あ
るいはジェトロの事情によるのか、
その他の関係で共産圏にまだ手が
伸びないというので今日このよう
な事態になっておるのか、その辺
はどうなんでしょうか。

○参考人(杉道助君) 先ほど申し上
げましたように、この調査員を出す
のは相手国の事情によること
です。それからこれは予算の関
係でも何でもない、相手国が承認
してくれれば予算を組んで承認
を得て、予算を回して出すつも
りです。その他のことは、いま
見本市なんかのこと、これは向
こうが許して喜んで受けるから
やっております。貿易に関する
ことで相手国が受け入れること
であれば、いろいろなこと
をやりたいと思っております。

ない。なぜできないかという事情
理由ですね。たとえば向こう側の
事情なのか、日本の国内事情
なのか、それともまた、たと
えば世界各々、自由主義陣
営にはトレード・センター
その他の共同施設等が各地に
設置されておりましたが、そ
ういふものが共産圏の国
にはまだできていないので、
一体それはどういふ事情によ
るのか、そのことをお尋ね
していただければ幸いです。

○参考人(杉道助君) それは先ほど申
しました相手国の事情もあ
りますが、日本の予算の関
係もこれは大いにあるのであり
ます。国内事情とすれば、予
算が相当あれば出せること
も相当であると思つて、ま
た見本市もたびたび開くこと
ができません。見本市とい
うものにもいろいろな方法
、いろいろな種類の見本市
がありますから、予算さえ
これでもできないかと思
つております。

○田畑金光君 ことしも政府の補助
金その他予算が若干ふえて
おるようですが、そういう面
の予算の増額について政府
とも今日まで折衝なされた
が、いま問題になっておる
ように、共産圏までは手を
伸ばすほどの予算措置が
まだなされていない、予
算さえつければ、そういう
ところまで手を伸ばしたい
かどうか。どうか。

○参考人(杉道助君) 大体にお
いてそのとおりでございます
。ちよつと訂正します。先
ほどチエコスロバキアと申
上げましたが、ユーゴスラ
ビアです。

○田畑金光君 そうですか。これは
希望でございますが、とにかく
今後わが

国の貿易をさらに発展させていくためには、ソ連、中共その他の東側の貿易拡大といふことはぜひ必要であるかと判断されますので、ジェットロとしてしましても、政府ともよく折衝されて、しかるべく予算措置等について御努力をお願いしたい、こう思うのです。

○参考人(杉道助君) 御激励のおこたばをいただきまして、まことにありがとうございます。大いにこれから努力するつもりであります。

○田畑金光君 それからも一つお尋ねしたいのは、今回理事が六名以内といふのを七名以内と、たしか一名の増員措置が今回の法改正でなされておりますが、一名の新しい理事が増員された場合、その理事の担当する仕事というのはどういう仕事を担当するのか。また一名というふうなことで、今後ジェットロのだんだんふえていく仕事をこなしていくのに、理事長としては十分とお考えなされて、この程度の増員に押えられたのか、あるいはこれも段階的にだんだんふやしていこう、しかし仕事の量からいくと、少なくともこの程度の理事の増員は必要だといふようなお考えがあるならば、ひとつその辺の事情を聞かせていただきたいと思ひます。

○参考人(杉道助君) このたび理事を一名ふやしたのは、ヨーロッパに駐在する人のために、これを理事として出張させるために増員したわけでありま

す。なお今後仕事の分量がふえ、仕事の重みというものを考慮いたしまして、ふやす場合には、またひとつよく考慮、検討をしてふやしたいと思ひます。いまのところではこの程度でござ

います。

○近藤信一君 「JETROの歩み」を配付されました、これを拝見いたしました。すると、ジェットロには東京に本部があり、さらに大阪にも本部があるわけなんです。そこで私どもの考え方からいえば、これは大阪は貿易、産業の中心地だから、大阪に本部があるというふうにも思ふわけですが、特に理事長は、先ほど阿部委員からも言われましたように、非常にお忙しい方でございまして、大阪に本部があり東京に本部がありたいとしますと、やはり大阪に行ったり東京に来たり、まことにお忙しいことだと私は思うのですが、これは本部というものが一本でいけないものかどうか、どういう意味で東京と大阪に本部が置かれておられるのか、この点をひとつ御説明願ひたいと思ひま

す。○参考人(杉道助君) これは一つとこへ集中したほうがいいということ、は、理論的にはそうでありまして、この発達の由来からこれは原因しております。これは大阪でジェットロというのは生まれ、それで大阪が本部としてある。また大阪は日本の経済、貿易のある意味においては中心地であるから、重要な地点であるがために、やはり本部をそのまま置いているわけ

でございます。東京はまたこの貿易、経済その他政治の中心であるから、また諸官庁の連絡上からいっても本部を置くことは当然のことでありまして、しかし理事長が非常に忙しいだろうという——忙しいには違ひありませんが、この運営の方法というものは人々

によっていろいろありますが、私は信用ある人にはほとんど全部仕事を許し

たほうがいいという——これは私がいまままでいろいろな会社や仕事を經營していく上においても、伝票に一々判を押すまでのことをしないで、大まかなところを握って、あとは全部有能の士にまかしたほうがいいという方針でやっています。そう東京と大阪と両方あるからといって困るわけではありません。のみならず、このごろは電話が非常に楽にかかる、東京におつても大阪の事情がすぐわかる、大阪におつても東京の事情がすぐわかる、大阪におつても東京に参つておりますから、連絡等については不十分ではないと思つております。いま申し上げたように経営の方針というものが、私はそういう方針でやっておるから、そこでこれがために不便、不自由じゃないと私は考えております。

○近藤信一君 いま理事長の御説明で一応わかりましたが、この国内組織一覧表を見ますと、東京本部というのと大阪本部とありまして、それぞれ分担の部門別に出るわけなんです。で、これを見ますと、大阪のほうは総務部と調査部と事業部と相談部、この四部門になっておりますけれども、東京のほうにはずっとたくさん部門が分かれておるわけなんです。この総務部が二つ両方にある、調査部も同じくあるし、他に事業部、相談部がござい

ます。大阪で調査すること、また事業部の事業関係それぞれ分かれておるようでございますけれども、やはりこれは一本で調査したほうが私はしやすいのじゃないか、こういうふうにも思

うのですが、この点はどうか。

○参考人(杉道助君) これは調査部は初めは全部大阪にあったわけですが、だんだん推移に従つて東京に本部を移したほうがいいということになっておりますけれども、大阪も関西一円、九州までいろいろな支部を、または相談所を持つていたために、また一面は東南アジアその他——韓国は別ですけども、そういう点から距離的の点、それからいままでの貿易商社の関係、それから経済的のつながりというもので、やはり大阪にも相当な調査設備を持つていふ必要を感じておるようなわけであり

ます。○近藤信一君 それからこのジェットロの概況というのを拝見いたします。と、三十九年度の關係で海外見本市七カ所を九カ所にする、ニューヨークの世界博参加、それから新規専門見本市八カ所、アフリカ市場巡回展、こういうふうにあります。専門見本市を八カ所予定されておるわけですが、これは一体どの個所で見本市を予定されておられるのか、おわかりでしたら御説明願ひたいと思ひます。

○参考人(杉道助君) 質問がよく私聞き取れませんでした。○近藤信一君 この概況を見ますと、見本市が七カ所が九カ所ということと二カ所ふえるわけなんです。これはニューヨークの世界博参加ということと、さらに新規に専門見本市八カ所と、こうあるのです。その見本市を開かれようとする八カ所はいずれの地域であるのか、その点を御説明願ひたいと思ひます。

○参考人(杉道助君) このニューヨークはもう博覧会に参加しておるのです。が、蒙州とそれからアメリカ、英国その

他まだはつきりきめておりませんが、本年はそれくらいやるつもりでおるわけ

です。○近藤信一君 そうすると、おおむね従来開かれておった地点ですか、この点は。○参考人(杉道助君) いや、開いた所でない所がおもに多いのですが、あるいは開いた所もやる場合もあります。○近藤信一君 アフリカ市場の巡回展というのは、これは従来はなかったんですか。

○参考人(杉道助君) これは従来ありません。これは巡視見本市船というのがあつて、見本市を港々でやっておるわけでありまして、それに対応して——対応ということもないのですが、港でない奥地のほうの宣伝しない場所をやるということも必要を感じて、特にまたオーストラリアとかアフリカとかいうようなところは、内地のほうへやる必要を感じて、昨年からずっと調査いたしまして、これはやる価値があるといふので来年やることにいたしました。しかし、これは初めてのことであります。

それから先ほど各所で八カ所見本市をやるのとはどうかというお話があつた。これは専門見本市で、専門的のことをやつて、従来の一般的なものとは少し趣が変わつておるようなわけであり

ます。○近藤信一君 これを見ますと、おもにジェットロの關係はアメリカ地域が多いように見受けるのですが、あつせん所等の關係を見まして、ヨーロッパ關係におけるところの新市場といひますか、そういうふうなことはどうですか、何かお考えになつておられるよ

うなことはあります。ジェトロで。
○参考人(杉道助君) ヨーロッパでは今度パリにあつせん所をこしらえる。それからまたイギリス、ロンドンにも出張所を強化する。これもあつせん所をこしらえる。そういうようにヨーロッパについては非常に力をさらに入れるつもりでおります。そうして、いまの専門の見本市もヨーロッパに開く予定であります。今後は一そうヨーロッパに力を入れるつもりでございます。

○近藤信一君 そこで、先ほど阿部委員の御質問のときに関連質問でしたのですが、この海外の駐在員が割値上げをして、もさらに現在二割の差がある。いわゆる海外公館に勤めておる方と二割の差がある。こういうことになりまると、非常に希望者は私は少ないのじゃないかと思うし、さらにこの海外へ駐在される人は、おおむねあまり長い期間ではないと思うのですが、その場合に、私どもが聞くところによりますると、ほとんどが独身者が多いということですが、もし家族持ちの場合には特別な何か処遇はあるのかどうか、こういう点をひとつお聞かせ願いたいと思うのですが……。

○参考人(杉道助君) いまのお話の、まだ在外公館との差があるということと、これについてはだんだん差がないようにわれわれは努力するつもりであります。
それからいまの海外の独身者でない者について、なるだけ家族を連れていくように懇願してほしい。家族を連れていけば、家族手当というものを別途に支給しております。

○近藤信一君 家族手当がつけられるということでございますけれども、これは一人で海外に駐在しておるということと、家族同伴で行っておるということになると、相当また経費的にも私は高くつくんじゃないかと思う。そういう場合に、単なる普通に規定されたような家族手当ということでございます。するならば、私は相当生活的にもそんなに楽な生活はできない。海外に駐在しながらみじめな思いでこの重要な仕事をしなければならぬ。こういうことでは、私は実のつたほんとうの仕事はできないのじゃないかということをお慮するわけなんです。そういう点はどうですか。

○参考人(杉道助君) ごもつともです。いま家族手当は十分とは申しませんが、給与の四割の家族手当をつけております。なお、お話のようにこれで十分とは考えておりません。できるだけ本給もふやし、同時に家族手当もふやしたい、その他心配のないようにいろいろなことを考慮しておりますけれども、これも予算の関係とかいろいろな点でできないこともあります。そういう点については今日も非常に留意しておりますが、将来とも大いに留意して努力するつもりでございます。

○近藤信一君 家族手当が四割ということでございますが、この点は海外公館の職員との比較はどうですか。そういう点の点は。
○参考人(杉道助君) 公館のほうも四割です。もとは違いますが、四割です。

○近藤信一君 私はこの四割の手当がついていても、これが給与の点で二割少ないということになれば、その開き

というものはさらに大きくなっていくと思うのです。そういうふうでは、実際ジェトロで海外にひとつ行って働こうという気持ちにもなれぬのじゃないかと思うし、また海外へ行って働こうと思う優秀な人も、やはり給与の面を考えると、行く希望の方が少ないと思ふのです。そうすると、ジェトロの理事長はじめ副理事長や理事の方々が一生懸命にやっておられるわりあいには、私は心配するわけなんです。やはりジェトロが発展して、国の貿易に対してひとつ力を注いでいこうということになれば、待遇上の面でももつと私は十分なる対策を立てて、そうして安心して活動できるような方向へ持っていくかなければだめじゃないかというふうに思ふのです。それでないと、先日來ていると言われておりますように、ジェトロの海外派遣員は実際何にもできないのじゃないか、こういうふうな御批判を受けるわけなんです。やはりそういう批判を受けずに、よくやっておるのだ、こういうことにするために、待遇上の問題でも十分にめんどろをみなければ、私は将来の発展性がないうと思うので、こういう点についてひとつ今後の所見を伺っておきたいと思ふ。

○参考人(杉道助君) お察しのとおりですが、全くわれわれも同感に感じております。今日といえども、給料、手当等については十分ふやしたいという考へておりまして、われわれの何ぶん力が不足のために、われわれの思うほどに事が進まなかつたのはまことに遺憾に存する次第でありますが、しかしながら、将来とも必ずこれは少

なくとも在外公館と同じ程度までには進めたいということについて大いに努力をいたしますから、どうぞひとつ直接間接の御後援をお願いいたします。
○近藤信一君 今度の法案改正の要点は二つあると思うのです。それはジェトロに出資する場合に、従来はこの委員会であるのと議論をいたしました。委員会の承認を得て出資をする、こういうことでございます。これを、今度は予算でまれば、委員会でもう審議しなくてもいいのだ、こういうふうな改正になっておるのです。それからもう一つは、理事の増員の問題なんです。私どもの考えからいくと、予算が大ワクがきまらなれば、それでこの委員会で審議をしなくてもよろしゅうございませうから、そういたしました。従来のように、ジェトロの活動とすることをこの委員会であるのと私どもが聞いたり、またジェトロの皆さんの御抱負をお聞きするということができるわけなんです。こういうことを私どもはけしからぬじゃないか、やはり一年間のジェトロの歩みというものは、委員会ですら十分討議をして、そうしてやるべきではないかというので、私どもはこういう改正には反対しておるわけなんです。ひるがえってジェトロの立場から理事長がお考えになられた場合に、予算が大ワクがきまれば、そのほ

うがよいのだと思ひになるのか、また委員会であるのとジェトロの活動について、私どもが批判したり、また皆さん方から御意見を述べたほうがいいと思ひになるのか、ひとつ理事長の立場から見解というものをお聞かせ願いたいと思ふのですが。

○参考人(杉道助君) 私は国会の構成については何の知識もないのです。どうすればいいかということばかりはせんけれども、ジェトロの近況、あるいはジェトロに対する外部の御意見、御指導というものは、種々仰ぎたいと思つております。でありますから、かりに国会でなくても、いつでもお呼び出しがあり、あるいは会合を開いて、ジェトロの近況、あるいは将来の考へ、それに対する御批判あるいは御指導というものを仰ぎたいという考へは始終持っております。

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員長(前田久吉君) 速記を始めて。
参考人に対する質疑は他にございませぬようですから、御退席を願うことにいたします。

○参考人(杉道助君) 私のほうもいろいろジェトロの近況、また将来に対する考へをお聞き願ひまして、まことにありがとうございます。今後ともどうぞひとつ、何ぶんとも御指導と御協力をお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員長(前田久吉君) 速記をつけてください。
○中田吉雄君 この日本貿易振興会の余剰金の預託先はどうなっております

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員長(前田久吉君) 速記をつけてください。
○中田吉雄君 この日本貿易振興会の余剰金の預託先はどうなっております

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて。
〔速記中止〕
○委員長(前田久吉君) 速記をつけてください。
○中田吉雄君 この日本貿易振興会の余剰金の預託先はどうなっております

か。
○政府委員(山本重信君) 現在、ジェトロの余裕金は三月末で約二億六千万円ほどございますが、その運用の状況を申し上げますと、八千八百万円が信託銀行六行に預託してございます。それから一億七千二百万円が十二銀行に預金として預けてございます。国債とか郵便貯金等はたいたいございませ

○中田吉雄君 八千八百万円は信託銀行六行、一億七千二百万円が十二銀行ということですが、この余裕金の運用方法は利息が高いからですか。どういふことを基準にして運用されていきますか。運動の激しさからですか。

○政府委員(山本重信君) 信託銀行のほうは利息が多ございますので、現在のところでは一番有利な方法と思われまふ。それから預金の一億七千二百万円のほうは、中には常時必要なものもございまして、あるものは当座になっております。それからあるものは定期預金等になっております。

○中田吉雄君 時間もありませんので、福田大臣に希望を申し上げて御所見を承りたいのですが、福田大臣におかれましては、たいへん中小企業の振興に対して御熱心で、いろいろ施策を施していただいておりますが、やはり何としましても、適当な資金を豊富に供給するということが大切なんですが、そういう点から、私はわずかですが、こういういろいろな政府関係機関の余裕金等も落ち穂を拾うようにして、やはり適当な資金を確保するということが非常に重要だと思ふんですが、ところが、残念ながら今回五億円の増資をするんですが、中小企業金融

公庫の百億の公債等の発行とからんで、まあ利付債券等をさばくのに困っています。商工中金なんかの債券を消化できれば非常にいいわけですが、それができぬわけです。そこで私いろいろ通産省、企画庁その他労働省等のそういう基金がどういふふうに使われているかということ調べてみますと、国民生活研究所、水資源開発公団、海外移住事業団、労働協会、信用保証協会等は、やはりこれは国債または主務大臣の指定する債券を消化できるといふふうになっていくわけですね。

○中田吉雄君 国債と同時に、主務大臣が指定される債券を消化できるといふふうになっていくわけですね。国債と同時に、主務大臣が指定される債券を消化できるといふふうになっていくわけですね。

○政府委員(山本重信君) 国債と同時、主務大臣が指定される債券を消化できるといふふうになっていくわけですね。国債と同時に、主務大臣が指定される債券を消化できるといふふうになっていくわけですね。

○中田吉雄君 時間もありませんで、福田大臣に希望を申し上げて御所見を承りたいのですが、福田大臣におかれましては、たいへん中小企業の振興に対して御熱心で、いろいろ施策を施していただいておりますが、やはり何としましても、適当な資金を豊富に供給するということが大切なんですが、そういう点から、私はわずかですが、こういういろいろな政府関係機関の余裕金等も落ち穂を拾うようにして、やはり適当な資金を確保するということが非常に重要だと思ふんですが、ところが、残念ながら今回五億円の増資をするんですが、中小企業金融

臣の指定する債券を持つことができるといふふうに一応足がそろっている、そういう点で、三十年あるいは三十五年ころのものはそういうことができませんから、私はそういうのは足をそろえて、今後政府みずから措置をされて、やはり中小企業金融を少しでも豊かにすることを御考慮いただいたほうがいいと思うのですが、大臣の御所見を承りたいと思うわけでありま

○国務大臣(福田一君) お説のとおり、中小企業金融にいきかでも貢献できる道があれば、そういう措置をとることも一つのりっぱな考えであると思も考えるところであります。まあ今回はそういうふうな措置をとっておりませぬけれども、これからはひとつそういう意味で十分研究をさせていただきます。というところは、予算編成のときにそういうふうな措置をとってしま

○中田吉雄君 まああただいまの答弁で尽きると思うのですが、法律のていさ

○中田吉雄君 まああただいまの答弁で尽きると思うのですが、法律のていさ

ます電気計器検定所法案、産炭地事業団というふうなのは、みんなちゃんとそういうふうな主務大臣の指定するものは持っているようになっていっているのですから、あまり私はこれは大きい問題じゃない、そう予算折衝に支障を来たすような問題じゃない、むしろそういうふうな十分な配慮をして、もう法律のていさいがそうなっておるのですから、これは答弁は求めませんが、来年度の予算折衝になるでしょうが、そういう点はぜひとも考えていただけて、少しでも中小企業の金融の便をはかってい

○中田吉雄君 さいぜん杉理事長にお伺いしようと思っておりますが、途中で用事がございまして失礼したわけですが、通商局長に一つだけお伺いしておきますが、アジア経済研究所で、あれは建物を半分外務省関係の仕事を貸しているところ、同じあなたの方で関係しておられる、いま議題になっているこのジェトロは八重洲口の東京観光光会館ですか、あそこを借りておる。このいただいた資料を熟読すると思われるんですが、一体一カ月幾らお支払いになっておるのか。それと同時に、同じような仕事

○阿部竹松君 さいぜん杉理事長にお伺いしようと思っておりますが、途中で用事がございまして失礼したわけですが、通商局長に一つだけお伺いしておきますが、アジア経済研究所で、あれは建物を半分外務省関係の仕事を貸しているところ、同じあなたの方で関係しておられる、いま議題になっているこのジェトロは八重洲口の東京観光光会館ですか、あそこを借りておる。このいただいた資料を熟読すると思われるんですが、一体一カ月幾らお支払いになっておるのか。それと同時に、同じような仕事

○阿部竹松君 さいぜん杉理事長にお伺いしようと思っておりますが、途中で用事がございまして失礼したわけですが、通商局長に一つだけお伺いしておきますが、アジア経済研究所で、あれは建物を半分外務省関係の仕事を貸しているところ、同じあなたの方で関係しておられる、いま議題になっているこのジェトロは八重洲口の東京観光光会館ですか、あそこを借りておる。このいただいた資料を熟読すると思われるんですが、一体一カ月幾らお支払いになっておるのか。それと同時に、同じような仕事

をなさっておる科学情報センター等も一カ所にとめるために、自分の会館をみずから政府出資の協力を得て建てるといふことを承っておりますので、膨大な金額を使用料として会館関係に払っておるようですが、その辺はいかがですか。

○政府委員(山本重信君) お説のように、アジア研は現在の建物の一部を技術協力事業団に貸しております。それからジェトロは自分の建物がございますので、八重洲口にございまして東京国際観光光会館の一部を借りておりまして、その借料は三千七百万円余りになっております。お説のように、もし可能ならば、ジェトロのような団体は、やはり自分の建物を持って、そしてこうした面でも多額の借料を払わないで済むような態勢が望ましいと思

○阿部竹松君 ところで、最後にひとつお尋ねと希望になるわけですが、アジア研は半分貸しておいて、一億六千万の借料を取っているわけですね。そこで、坪数においてはるかに観光光会館より多いわけですが、できればアジア研を半分借り、そうすると半額以下なんですから、建てる準備がなければアジア研を借りて、同じ政府機関ですら研究技術の交流にもなりますし、そういうふうな方法がとることができるといふふうなことが、もしあればそういうふうなしたら、同じ政府機関である——完全な政府機関でないにしても、政府出資の法人団体ですか、そのようにやるのが行政当局として当然な措置だというふうな考えますが、いかがですか。

○阿部竹松君 さいぜん杉理事長にお伺いしようと思っておりますが、途中で用事がございまして失礼したわけですが、通商局長に一つだけお伺いしておきますが、アジア経済研究所で、あれは建物を半分外務省関係の仕事を貸しているところ、同じあなたの方で関係しておられる、いま議題になっているこのジェトロは八重洲口の東京観光光会館ですか、あそこを借りておる。このいただいた資料を熟読すると思われるんですが、一体一カ月幾らお支払いになっておるのか。それと同時に、同じような仕事

○政府委員(山本重信君) アジア経済

研究所の建物には先ほど申し上げましたように海外技術協力事業団が現在入っております。推測いたしますところ、おそらくアジア研の会長の小林中さんが海外技術協力事業団のほうを兼ねておられますので、そんなところから――それからまた仕事の面からいきましても密接な関係がございますのでアジア研に入っておるわけでございます。したがって、現実問題としてはジェットロがそこに入り込むという余裕はないと思います。もし考えとすれば、別の場所を探していく以外にはないのではないかと考えております。

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(前田久吉君) 速記をつけ

この際、委員の異動について御報告いたします。本日、八木一郎君及び近藤鶴代君が辞任され、その補欠として高橋衛君及び山本利壽君が選任されました。

○委員長(前田久吉君) 他に御発言もなければ、本案に対する質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田久吉君) 御異議ないと認めます。

それではこれより討論に入ります。御意見のある方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○近藤信一君 私は日本社会党を代表して本法案に反対するものでありま

す。反対の理由としては、第一に、本法案はさきに審議いたしました商工組合中央金庫法並びに中小企業信用保険公庫法等と同じように、資本金を増加する場合、政府の追加出資で法律改正をしないで行なわれるようにすることは、国会の審議権を軽視するものであります。

第二の理由といたしましては、理事の増員は常に私どもが当委員会では主張しておりますように、官僚の天下り人事が多過ぎるのではないかと懸念をいたしております。したがって、私どもは政府の猛反省を促す意味に反対いたします。また、ジェットロの人事が役人の海外派遣のために運営され、内部から人材を育てることに非常に冷淡であると思うので、この点に対しても反省を求めめる意味で反対いたします。

第三の理由としては、今回の改正は余裕金運用方法等にまで検討を進めな

いずさんなものであります。余裕金の運用について商工債券なども買えるように配慮することが必要でなかったのではないかと。政府は本案を撤回し、早い機会に法律全体について再検討を加えて、右の趣旨に沿った改正案を提出されんことを申し述べて、反対討論を終わります。

○赤間文三君 私は、自由民主党を代表して賛成をいたします。

ジェットロは、日本が開放体制に向かつておるときに、すこぶるその重要性を今後増していくものと考えます。したがって、本法案が、政府出資を増加する、理事を増員する、またジェットロの活動をできるだけ容易にして能率が上がるようにやっていくとい

うことは、私はきわめて当を得たことと思っております。この意味で私は賛成を表明するのであります。

なお、この際に希望をつけ加えたいならば、将来機会を得て、さらにひとつ機構を拡充強化するということが必要であり、また政府は日本の開放体制に備えるために一そう貿易の振興をはかる必要があるにみましまして、これがジェットロの予算等も将来において漸次増加をされたい。また内部においても人材が保有のできるような措置を講じてもらいたい。これらについて私は将来への希望を持っており、さしあたるの施策として、本案のごときは第一歩としてまず必要であり、まことに時宜に適した法案であると考へまして、本案に賛成を表する次第であります。

○田畑金光君 私は民社党を代表して、ただいまの法律案に賛成の意思を明らかにいたします。

今回の法律改正等の内容については、ジェットロの機構の整備、あるいはまた出資、予算措置等においてなお十分であり、今後わが国が開放経済体制に臨む上から見ますと、もっと努力されてしかるべきだと考へますが、しかし、貿易体制を整備し推進させるという前向きの方角をとっており、その意味において私はこの法律案に賛成の意思を明らかにしておきたいと思ひます。

○委員長(前田久吉君) 他に御意見もないようでございますが、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田久吉君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。日本貿易振興会法の一部を改正する法律案の問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(前田久吉君) 多数と認めます。よって本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本院規則第七十二条により議長に提出すべき報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田久吉君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。本日はこれをもって散会いたします。午後零時十四分散会

四月九日本委員会に左の案件を付託された。(予備審査のための付託は二月十四日)

- 一、金属鉱物探査融投資事業団法の一部を改正する法律案

四月十日日本委員会に左の案件を付託された。

- 一、一般物価の値上げ反対及び独占価格の引下げに関する請願 請願者 千葉県佐原市新市場七〇 高木嘉雄外二百一十一名 紹介議員 柳岡 秋夫君

この請願の趣旨は、第九五〇号と同じである。

第一五三五号 昭和三十九年三月三十日受理

昭和三十九年四月二十三日印刷

昭和三十九年四月二十四日發行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局